



## 記者発表資料

令和6年9月6日(金)

教育委員会 学校教育課(指導係)

担当:熊谷・小野寺 (TEL:22-3441)

教育委員会 生涯学習課(生涯学習係)

担当:伊藤 (TEL:22-3442)

## — 子供達の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会確保・充実に向けて — 休日の部活動を地域に移行する取組を始めます！

- 令和6年9月から、中学校の休日の部活動の一部の競技を、地域クラブ活動として実施します。
- 地域クラブ活動は、中学生期におけるスポーツ・文化芸術活動を支える新たな取組です。学校を含めた地域人材・団体の理解と協力のもと、中学生が楽しくスポーツに取り組める環境を整備します。本取組では、技術的な指導を受けることで、競技力・体力の向上が図られるとともに、他校の生徒たちと交流することで社会性を育むことも期待できます。
- 国は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置づけました。本市では、国の方針に沿って、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を展開し、本地域における持続可能なスポーツ環境の整備を図ります。
- 本事業は、一般社団法人気仙沼市体育協会に委託しています。

### 【取組の概要】

- 1 実施競技 サッカー、卓球、バドミントン、野球、バレーボール
- 2 対象者 部活動に所属し、かつ、同一の競技で参加を希望する全学年の生徒
- 3 指導者 一般社団法人気仙沼市体育協会に加盟する競技団体の会員ほか
- 4 活動開始 令和6年9月から順次開始
- 5 実施回数  
及び場所 (1)サッカー 月2～3回(大川さくら総合公園多目的グラウンド)  
(2)卓球 月2回(本吉総合体育館)  
(※対象は階上、津谷、大谷地区の生徒)  
(3)バドミントン 月1回(松岩中学校又は唐桑中学校の体育館)  
(4)バレーボール 2か月に1回(気仙沼市総合体育館等)  
(5)野球 月2回(南運動広場)
- 6 参加登録 各校から対象者に配布された募集案内に記載している二次元コードより保護者が行います。
- 7 その他 実施日の天候状況等により、中止又は内容を変更して実施する場合があります。